

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

「売掛債権保証サービス」の紹介業務の取扱開始について

京都銀行（頭取 柏原 康夫）は、イー・ギャランティ株式会社（社長 江藤 公則）と提携し、平成 20 年 11 月 25 日（火）より「売掛債権保証サービス」の紹介業務の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

本サービスは、企業間取引で発生する売掛債権の未回収リスクをイー・ギャランティ株式会社が保証するもので、これによりお客様は「販売先に対する信用リスクの軽減」、「販売先の与信管理」、「販売先の新規開拓・取引拡大」等のさまざまなメリットを享受することができます。

当行は、今後も、多様化・高度化するお客様のニーズにお応えするため、更なるサービスの向上に努めてまいります。

記

1. サービスの概要およびスキーム

＜サービスの概要＞

| 保証形態 | 包括保証 | 個別保証 |
|--------|--|--|
| 概要 | お客様の売掛先のうち、「売上順位」や「取引条件」等の基準でグルーピングした 10 社程度以上の売掛先をイー・ギャランティ(株)が一括して包括的に保証受託を行います。 | お客様が保証を希望する売掛先を 1 社単位でイー・ギャランティ(株)が 保証受託を行います。 |
| 保証最低条件 | 10 社以上／合計 2 億円以上 | 5 社以上／合計 30 百万円以上 |
| 保証割合 | 原則、貸倒れ額の 95% | 原則、貸倒れ額の 95% |
| 保証料 ※ | ・売上高課金方式 売上高の 0.6～1.8%程度 ・限度額課金方式 年 1.5%程度 | ・限度額課金方式 年 3.5%程度 |

(※)・売上高課金方式

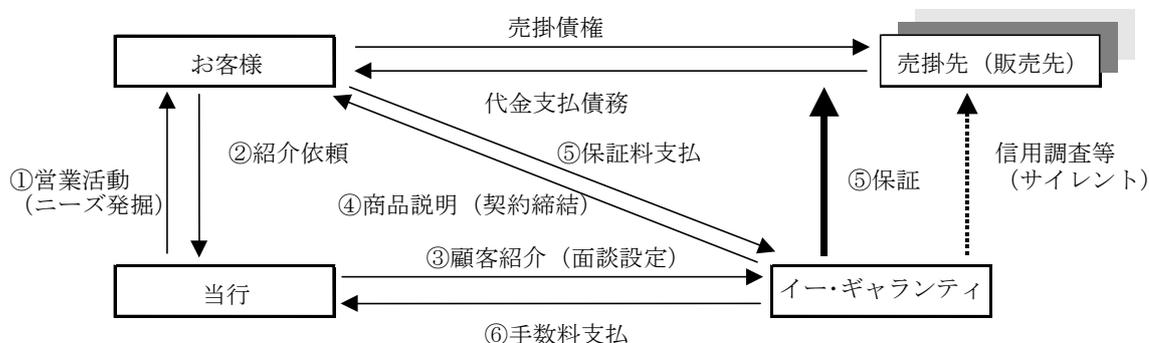
… 売掛先の毎月の売上高実績に対して、取引先毎に設定した保証料率にて課金を行う方式

・限度額課金方式

… 実際の取引金額に関係なく、予め設定した保証限度額に対して保証料の課金を行う方式

- (1) 当行は、売掛債権の保証を希望されるお客様に対してイー・ギャランティ株式会社を紹介します。
- (2) イー・ギャランティ株式会社は保証の引受、保証限度額、保証料率等を所定の審査により個社別に定め、保証限度額の範囲内で売掛債権を保証します。
- (3) 万一、売掛先の倒産等で売掛債権の回収が困難になった場合には、イー・ギャランティ株式会社が保証限度額の範囲内で保証金を支払います。
- (4) 売掛先への信用調査等はサイレント方式で行なわれるため、本サービスの利用が売掛先に知られることはありません。

<スキーム図>



2. イー・ギャランティ株式会社の概要

| | |
|-------|---------------------------------|
| 本社所在地 | 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー |
| 代表取締役 | 江藤 公則 |
| 上 場 | ジャスダック上場 |
| 設 立 | 平成12年9月8日 |
| 事業内容 | 事業法人・金融法人向け信用保証業 |
| 資 本 金 | 1,048百万円 |
| 大 株 主 | 伊藤忠商事、帝国データバンク、NTTデータ、JCBほか |

以 上